

要望No.	要望	回答	部	課
1	<p>昨年4月からの消費税引き上げで家計は悲鳴をあげています。また、市は、第8次行財政改革推進プランで「受益者負担の適正化」を掲げ、テニスコート使用料の値上げなどを行ってきました。消費税増税や受益者負担を理由として給食費、公共施設使用料など公共料金の値上げを行わないこと。</p> <p>安倍政権は昨年末に消費税10%への増税を2017年4月に先送りしたものの、今度は景気のいかににかかわらず実施するとしています。内閣府の「経済財政白書」は、消費税増税による消費の後退に加え、名目賃金が伸び悩む一方、消費者物価が上昇したことで雇用者所得がマイナスになり、消費が抑えられていることを、回復の遅れの原因だと指摘しています。市民生活に重大な悪影響をもたらす2017年4月からの消費税10%への増税の中止を国に求めること。</p>	<p>行政サービスの提供にかかるコスト(経費)を分析し、税で負担する公費負担と、利用者が負担する受益者負担の割合についての考え方を整理しています。また、第三者機関の意見を踏まえ、受益者負担の適正化に取り組みます。</p> <p>学校給食費については、学校給食法の規定により、食材料費のみを保護者負担としています。市として目指す給食の質を落とさず、食の安全・旬・食育の推進を妨げないように留意し、学校給食の適正な実施が継続できるよう、食材の価格動向などを総合的に勘案し、給食費を設定しています。</p> <p>消費税10%は、税と社会保障との一体改革の中で議論されていると理解しています。社会保障の充実、安定のため、必要な政策です。しかし、一方で景気対策や低所得者の負担軽減策が国会で十分議論されるものと考えています。</p>	<p>行財政改革部                  学校教育部                  税務部</p>	<p>行政管理課                  保健給食課                  税制課</p>
2	<p>2014年度に国民健康保険税が値上げされ、市民から「負担が重くなった」「払いきれない」との声が寄せられています。2016年度は市が設定した2年毎の見直し年度となりますが、年金生活者や非正規雇用、無職者など低所得者への影響が大きく、国保税の値上げは行わないこと。国に対して国庫負担の増額、都に対して補助金の増額を求めるとともに必要な一般会計の繰り入れを確保すること。</p> <p>国民健康保険は社会保障制度であることから、被保険者の医療を受ける権利を保障するために、資格証・短期証の発行をやめること。徴収努力や納税相談で把握した市民生活の実態を考慮して丁寧に対応すること。</p>	<p>国民健康保険事業への一般会計繰入金増額は、市の財政運営にも大きな影響を及ぼすことになるとともに、国保加入者と非加入者との間の税負担の公平性を著しく欠くことになるため、今後の保険税の見直しは避けられないものと考えています。また、平成27年5月の法改正により平成30年度からの国民健康保険事業は、都道府県が市町村とともに共同保険者となり、赤字解消に向けた制度改正が進められています。その中で、公費を投入するとともに国保加入者にも応分の負担を求めていくことで、国保事業の安定化を図ることとされています。これらを踏まえ、八王子市国民健康保険運営協議会において十分に審議し、国保税の見直しを図ることとしました。</p> <p>国・都に対しては、市長会を通じて補助金等の増額を引き続き要望します。</p> <p>また、市では一年間以上未納が続いても納税相談での折衝の機会を増やし、未納者の個別事情を十分に配慮しつつ早期の未納解消を目指して、「資格証」を発行する前に有効期間が6か月の「短期被保険者証」を交付しています。被保険者の経済状況及び家族構成等について十分に考慮し「資格証」や「短期被保険者法」の事務を行っており、引き続き丁寧な対応をしていきます。</p>	<p>医療保険部</p>	<p>保険年金課                  保険収納課</p>

要望No.	要望	回答	部	課
3	<p>非正規雇用の拡大による低所得者層の拡大が社会問題になっている中で、政府は労働者派遣法の改悪を強行し、さらなる雇用の不安定化を招いています。厚生労働省が一定の規制に乗り出したものの、ブラック企業、ブラックバイトが横行し、青年を追いつめています。八王子若者サポートステーションが、若者の就労・自立支援に効果を上げてきました。緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用した若年無業者就労促進事業によって、ひきこもりだった青年も合宿や清掃活動などを通じて社会へ足を踏み出す成果も生まれています。引き続き若者の就労自立支援のための施策を行うこと。</p> <p>八王子労働相談情報センターは、労働者の貴重な相談窓口であり、労政会館は労働者をはじめ広範な市民の会議やスポーツに利用されるかけがいのない施設です。双方とも存続となるよう東京都に働きかけること。</p>	<p>八王子若者サポートステーション・事業者との協働により新たな講座やプログラムを企画するなど、当システムを本市における若者の就労自立支援の一環として、充実させていきます。</p> <p>東京都労働相談情報センター八王子事務所については、「当機関が担う労働相談機能の、移転後のさらなる機能充実」を、労政会館については、「具体的検討時の、事前の情報提供及び市との協議の依頼」を、平成27年2月17日に都に対して要望しました。今後、必要に応じ協議ができる環境にあります。</p>	<p>子ども家庭部 産業振興部</p>	<p>児童青少年課 産業政策課</p>
4	<p>「第6期介護保険事業計画」で地域密着型小規模特別養護老人ホーム3カ所の整備計画を掲げたものの、今年度当初の事業者募集では応募がありませんでした。現在、他のサービス併設も可能として再募集していますが、事業者が積極的に応募するよう東京都補助制度の活用、公有地の活用を図ること。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」で、介護の質が低下することのないようにしつつ、利用者のサービス選択の意思を尊重し、現行サービスを後退させないよう、介護事業所に現行相当の介護報酬単価を保障すること。介護保険料・利用料の低所得者減免制度を確立すること。</p>	<p>『第6期介護保険事業計画』の期間内での整備を目指し、整備促進を図るとともに、本市を含め、未利用の公有地活用については、サービス種別や日常生活圏域などを考慮し、適当な用地がある場合に、活用方法等を進めています。</p> <p>総合事業移行後も、専門的なサービスが必要な方には、引き続き同様のサービスが提供されます。現行相当サービスの報酬は、現在の単価と同様です。</p> <p>保険料については、公費による軽減や負担能力に応じた段階設定をしており、平成29年度はさらに対応の強化を図ります。また利用料の減免については、低所得者で特に生計維持が困難な方に対する軽減制度があり、適用事業所を増やすように努めています。</p>	<p>福祉部</p>	<p>高齢者いきいき課 介護保険課</p>
5	<p>今年9月の台風18号に伴い土砂災害警戒区域等の住民に対し避難勧告を発令しました。災害時に早く正確な情報伝達は欠かせません。今年度は地域防災行政無線基地局を市役所本庁舎に増設し、電波到達エリアの拡大を図ったほか、防災行政無線設備をデジタル式への更新工事に着手しました。また、臨時災害FM放送局の開設に必要な設備も導入、JCOM八王子と防災行政無線の再放送に関する防災協定を締結し、11月から専用端末を家庭に設置することで防災行政無線による放送を屋内で聞くことができるようになりました。すべての市民を対象に、屋内で正確な情報提供をはかるために有線受信機やラジオなど各家庭に防災情報をうけとることができるようにすること。</p>	<p>現在、より音声が見えになる防災行政無線設備のデジタル化に取り組んでいます。これと並行して情報伝達の複線化に向けた様々な手法を調査研究しています。</p>	<p>生活安全部</p>	<p>防災課</p>



要望No.	要望	回答	部	課
6	<p>どの世帯でも安心して子育てができるよう子育て支援に取り組むこと。保育園の待機児解消のために、引き続き認可保育園を増設すること。保育士の待遇改善を進め、保育士確保に努めること。</p> <p>学童保育所における待機児童の解消、対象年齢引き上げによる高学年受け入れのできる施設整備を行うこと。</p> <p>保育料算定にあたり、旧年少扶養控除再算定や多子負担軽減などを継続するとともに、保育料、学童保育料の値上げは行わないこと。</p>	<p>妊娠から出産・育児まで切れ目のない相談・支援や情報提供を行い、母子の健康づくりや育児不安の軽減を図り、誰もが安心して子育てができるよう支援していきます。</p> <p>平成27年4月の保育所待機児童数は、保育定員を351人増としたことで平成14年以降最少の144人となりました。引き続き、待機児童解消に努めています。また、公定価格における処遇改善加算の賃金改善分及び都のキャリアアップ事業を実施し、保育士の処遇改善と確保に努めます。</p> <p>保育料算定については、幼児教育無償化の段階的な取組として低所得の多子世帯・ひとり親世帯の保育所利用における第2子、第3子以降の減免等の負担軽減を実施し、年少扶養控除等の再計算やみなし寡婦控除の適用を継続していきます。</p> <p>学童保育所については、現状で待機児童が多い地域や開発等により児童の増加が見込まれる地域に、計画的に施設整備を行っています。また、現状では高学年を受け入れるための施設整備は難しいのが実態です。高学年については、今後も引き続き、放課後子ども教室の充実に努め、児童の安全な放課後の居場所を確保しています。</p> <p>保育料については、八王子市子ども・子育て支援審議会からの答申を踏まえ、保育料の適正化に努めています。</p>	子ども家庭部	子どものしあわせ課 保育対策課 児童青少年課 保育幼稚園課
7	<p>子どもの貧困対策法の制定をふまえ、生活保護世帯やひとり親世帯だけでなく就学援助受給世帯にも無料塾の対象と回数を広げるなど充実すること。</p> <p>市の奨学金について対象者数を増やすこと。国による生活保護基準の引き下げを就学援助に反映させることなく、対象者を広げる所得基準の引き上げを行うこと。中学校を不登校で卒業した人も夜間中学の入学対象者とされたことを受け、多摩地区唯一である第五中学校の夜間学級の取り組みを充実させること。夜間中学の就学援助の年齢制限を撤廃すること。</p>	<p>無料塾は、平成27年度から対象者を児童扶養手当全部支給世帯まで広げ、会場も2か所増やし、6か所で実施しています。今後は、参加しやすい新たな会場の設置等、さらなる充実を図ります。</p> <p>奨学金制度の対象者数は、現在120名であり、就学援助の所得基準については、現在のところ適切であると認識していますが、今後の社会状況等を見ながら判断していきます。なお、生活保護基準の引き下げについては、就学援助に影響が及ばないようにしています。</p> <p>第五中学校の夜間学級については、言語の異なる生徒への対応や体験学習、学力定着に力を入れ、夜間学級の取り組みを引き続き充実させていきます。中学校夜間学級における就学援助の年齢制限撤廃は、国や都の動向を注視していきます。</p>	福祉部 学校教育部	生活自立支援課 教育支援課 指導課
8	<p>「八王子ビジョン2022アクションプラン」において親子方式による中学校給食を掲げていますが、新年度に具体化されるのは横川中など3校のみです。温かい中学校給食を全校で実施するための計画をつくって進めること。</p> <p>小中学校校舎の老朽化により雨漏りがする、給配水管のサビがひどくて水が飲めないといった状況が報告されており、緊急の対策を行うこと。</p>	<p>「温かい中学校給食」に向け、様々な手法を検討し、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、水質検査を徹底し、結果が不適となった場合には確実に対応していきます。</p>	学校教育部	保健給食課 施設管理課

要望No.	要望	回答	部	課
9	<p>学校司書が現在80校を対象に週1回派遣されるまでになり、学校司書による図書館活動が行われるようになった学校では、「図書館へ行く児童が増えた」「児童・生徒が本を借りていく冊数が増えた」とどこでも歓迎されています。早期に残る28校への配置を進めること。また、週1回の巡回では時間が足りないとの声が寄せられており、派遣回数を増やすなど充実を図り、専任化をめざすこと。</p>	<p>学校図書館は司書教諭が中心となり、活用を進めることが重要です。司書の資格を持った「学校司書」を増員し、平成28年度からは全小中学校に派遣します。司書教諭を中心に、授業の中で計画的に学校図書館を活用できるよう支援していきます。</p>	学校教育部	指導課
10	<p>住宅耐震化促進事業は予測される地震被害の減災が目的であり、目標達成に向けて、市民が使いやすい制度へ改善を図り、予算枠を拡充すること。                  居住環境整備助成事業は、市民に喜ばれるとともに大きな経済波及効果があり経済活性化にも役立っています。市民がより使いやすいものとするために、対象工事を広げるなど拡充を行うこと。                  公契約条例について、「調査検討委員会」の検討結果を踏まえ、市は入札契約制度の改善で対応することとし、条例制定は当面行わないとしています。しかし、公共工事であれ業務委託であれ、労働者の賃金とくに下請け・孫請けへの反映は十分ではありません。2009年に野田市で制定されて以来、東京都内でも多摩市、渋谷区、国分寺市、千代田区、世田谷区に広がり、近隣では相模原市でも制定されています。多摩市が行った事業者に対するアンケート結果によると、70%の事業者が改善されたと肯定的な回答を寄せ、60%の事業者が地域経済や地域社会の活性化につながっていると回答を寄せています。本市でも早期に公契約条例制定の決断を行うこと。</p>	<p>木造住宅耐震改修については、耐震改修工事の質を確保する観点から、診断と改修の事業者を分けることにより、第三者によるチェック機能が働くような手続きを定めています。                  居住環境整備助成事業については、対象工事は平成27年度と同内容となりますが、申請受付時期・回数を検討し、より利用しやすい制度とします。                  28年度から業務委託において総合評価方式を試行するなど入札制度の改善に努めています。                  公契約条例については、現段階では制定しない方針に変更はありませんが、引き続き、契約の適正化、品質確保のための改善を行っていきます。</p>	まちなみ整備部 財務部	住宅政策課 契約課
11	<p>ごみ減量を着実に実現するには、可燃ごみの4割を占める生ごみが課題となっています。ダンボールコンポストによる堆肥化は、技術的に課題が大きいとの声も寄せられており、抗酸化バケツ方式など複数の方式を導入すること。あわせて生ごみ堆肥を受け入れ活用できるように、農業者との連携を強化すること。                  新館清掃工場の建設に当たっては、ごみ減量を進める中で安全で適正な規模にすること。</p>	<p>平成24年度にモデル事業として実施した抗酸化バケツによる方式は、行政収集と資源化にかかるコスト面が課題となるため、現在は家庭で手軽に取り組むことのできるダンボールコンポストの普及を主に進めています。その他の方式についても、生ごみ処理機等の購入の補助を行い、市民がライフスタイルに応じて自由に選択できるようにしています。                  また、ダンボールコンポストから作った堆肥は、自宅の花壇や畑で活用している市民がほとんどです。使う予定のない堆肥については、市が引き取り、八王子駅前等の花壇で活用していますが、農業者に提供できる量を確保できていない状況です。「全国都市緑化はちおうじフェア」でのダンボールコンポスト堆肥の活用のほか、その後も有効活用できるような様々な手段を検討しています。                  『新館清掃施設整備基本計画』(26年度策定)では、施設規模を約200t/日としていますが、今後の減量効果を見込んだ上で適切な規模となるよう、さらに精査し算定していきます。</p>	資源循環部	ごみ減量対策課 清掃施設整備課



要望No.	要望	回答	部	課
12	<p>川口物流拠点事業について、当初の「流通・研究業務地」から「産業・業務複合地」(第2次都市計画マスタープラン)と位置づけを変えたことは、物流・流通だけでは事業の成立が危ぶまれることを示しています。また、環境アセスメント手続き上、土地活用の範囲や内容、造成計画が示されておらず、環境への負荷がどうなるか不明であり、正確な環境影響評価を行うことができません。予定地の里山「天合峰」の自然は、東京都においても貴重なものであり、山を崩し貴重な自然を壊す開発計画は中止すること。</p> <p>北西部幹線道路は、市が東京都による施行を求め始めたように、建設費が市の財政に過大な影響を与えることは明らかなです。都施行が決まるまでは市が引き続き事業主体として整備を進めようとしています。なし崩しのやり方は許されません。現在の整備計画では、盛り土により住宅地を分断し、生活道路の接続や排水など地域に大きな影響を与えます。市は地権者への接触、境界画定作業を行っていますが、地域への影響を全住民対象に知らせる説明会を行っていません。建設費負担の大きさ、地域や住民への深刻な影響、水害や事故を起こす構造上の問題等のある北西部幹線道路計画は中止すること。</p>	<p>『第2次都市計画マスタープラン』において、川口物流拠点は、広域的な交通利便性を活かして、周辺の住環境や良好な自然環境との調和に配慮した産業、業務、流通・物流など、職住近接や地域の利便性向上、地域経済の活性化に資する産業拠点づくりを目指すこととしています。</p> <p>川口土地区画整理事業は、川口土地区画整理組合設立準備会において環境影響評価方法書に基づいた各種調査を行い、環境影響評価準備書作成を進めています。</p> <p>本事業は、地域の活性化に資する重要な事業であり、今後も法に基づく手続きを着実に進め、事業を推進する予定です。</p> <p>北西部幹線道路は、道路網の不足する北部地域と西部地域を結ぶ本市まちづくりの骨格となる重要な道路であるとともに、地域の重要な生活道路です。圏央道八王子西ICの連結許可により、首都圏の広域連携、災害時の広域的な救助活動や物資輸送及び物流の効率化のための重要な路線となり得ると考えており、東京都と協議・調整を図り、整備を進めていきます。</p>	<p>拠点整備部</p> <p>都市計画部</p> <p>道路交通部</p>	<p>基盤整備推進課</p> <p>区画整理課</p> <p>土地利用計画課</p> <p>計画課</p>
13	<p>マイナンバーによって、現在各機関で管理されている年金、税金、住民票などの個人情報容易にひとつに結び付けられ、個人情報を簡単に引き出せるマイナンバーを、他人に見られないようにしたり紛失しないようにしたりする手間が大変です。マイナンバー制度のもつ個人情報管理のリスクを市民によく知らせ、国に対し凍結・中止を求めること。すでに全国各地で発生しているマイナンバー絡みの詐欺事件が起きないように周知を図ること。</p> <p>マイナンバー制度の運用にあたっては、インターネットとの物理的切断をはじめシステムの安全対策の強化、特定個人情報保護評価書の第三者チェック体制の確立、個人情報処理業務の再委託の原則禁止、国等との個人情報のネットワーク上のやり取りの定期的報告など、監視と検証を強めること。</p>	<p>マイナンバー制度は、法に基づき実施するもので、情報漏えいやなりすまし等の懸念に対する安全措置については、制度、システムの両面から対策が講じられています。</p> <p>また、市民がマイナンバーを取り扱う際に注意すべき点やマイナンバー詐欺に対する注意喚起については、出前講座や広報等により引き続き周知に努めていきます。</p> <p>なお、本市のマイナンバー制度の運用については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムは、インターネットに接続できないようにしています。</li> <li>・特定個人情報保護評価については、第三者点検の実施など、評価書の内容を客観的かつ専門的な視点でチェックする体制を構築しており、引き続き対応します。</li> <li>・個人情報処理業務の再委託については、情報セキュリティ対策基準において定めており、今後もその周知を徹底します。</li> <li>・国等との個人情報のネットワーク上のやり取りについては、国において情報提供等の記録を管理するなどの監視体制を構築しています。</li> </ul>	<p>行財政改革部</p>	<p>共通番号制度管理課</p> <p>情報管理課</p>

要望No.	要望	回答	部	課
14	<p>「人財育成プラン」では、「地方分権の進展や公務員制度改革などの環境変化とともに、団塊の世代の大量退職による年齢構成の変化や非正規職員の雇用割合増加などによる任用形態などの対応など新たな課題に直面して」と指摘しています。決算審査の意見表明で指摘したように、本市の職員の過重な残業の実態は改善されるどころか深刻化しています。法令を順守し、必要な体制整備を行うこと。</p>	<p>市職員の時間外勤務の削減については、『八王子市特定事業主行動計画(第二次)』に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育てと介護の支援、仕事と家庭の両立の3つを柱に、職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>時間外勤務の適正化について、業務実態を精査し、引き続き、必要な体制整備を行っていきます。</p>	<p>総務部 総合経営部</p>	<p>労務課 経営計画第三課</p>

要望No.	要望	回答	部	課
15	<p>福島第一原発事故は収束したとは言えず、事故原因の究明もあいまいなままです。にもかかわらず、政府は避難計画も定まらない中、原発の再稼働を進めています。原発がひとたび事故を起こせば、他の事故とは比べ物にならない深刻な被害を起こすことは明らかであり、国民の過半数は原発再稼働に反対しています。地震国・日本において原発の安全性の保証はできません。原発からの撤退を求める立場から、原発再稼働の中止を国に求めること。</p> <p>原発に頼らない再生可能エネルギーを市内でも着実に増やしていくことが重要です。「再生可能エネルギー導入方針」に基づいて、公共施設への太陽光パネルの設置を着実に実行すること。その際、施設内で電力を使えるようにすること。また、毎年市民から好評であり、地域経済にも好循環をもたらす再生可能エネルギー利用機器設置補助制度について予算増額など充実させること。</p> <p>東日本大震災では、今もなお23万人が避難生活を強いられ、被災地では、被災者支援の打ち切り方針や、被災自治体への財政負担の導入が検討されるなど、被災者に厳しい仕打ちが進められようとしています。八王子市内の被災者に寄り添いニーズに合った支援を続けるとともに、被災地への息の長い復興支援を継続すること。</p>	<p>原発の再稼働を含めエネルギーの今後については、国において議論されているところであり、本市では、市内から発生するCO2削減を目的としたエネルギー対策に取り組んでいます。</p> <p>平成26年3月に策定した「再生可能エネルギー導入方針」及び「公共施設への再生可能エネルギー設備導入基準」に基づき、発電した電気を当該施設で利用することを基本として、公共施設への設備導入を進めています。</p> <p>また、「再生可能エネルギー利用機器設置費補助」については継続して実施し、民間住宅等への設置を支援していきます。</p> <p>被災者支援としては、避難している皆様の生活状況を把握し、今後の支援のあり方を検討するため、26年度に引き続き27年12月に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、これからもニーズに見合った支援を継続します。被災地である宮城県女川町、福島県南会津、国見市の物産市を実施し、風化させない取り組みをしている一方、被災地の製品の販売促進への協力を今後も継続的に行っていく予定です。</p>	環境部 市民部 産業振興部	環境政策課 市民生活課 農林課
16	<p>安倍政権と与党は、憲法違反の安保法制を国民多数の反対の声に背いて強行採決しました。貴職は、憲法を尊重・擁護し、立憲主義・民主主義・平和主義を貫く立場から、安保法制＝戦争法の廃止を国に求めること。</p> <p>横田基地での訓練が激しさを増し、米軍機の騒音被害もこれまでより広範な地域で報告され、オスプレイの飛来も急増しています。夜間・低空飛行、パラシュート降下訓練など危険な訓練に抗議するとともに、常時、詳細な航空機騒音測定を行って、市民にその実態を公開すること。</p> <p>侵攻特殊作戦用のCV22オスプレイを横田基地に配備する計画は、横田基地を侵略戦争の訓練・出撃拠点基地とするものであり、本市を含む広範な地域の住民を危険にさらすものです。市民の命と環境を守る立場から配備計画に反対すること。</p>	<p>平和安全法制については、国会で議論され、成立したものであり、引き続き、国において、国民に理解されるよう努めていると認識しています。</p> <p>市上空に飛来する軍用機については、事前に横田防衛事務所から飛行予定の情報提供されるようになり、市のホームページに掲載し周知しています。市民から苦情や問合せがあった場合には、その旨を横田防衛事務所に伝えるとともに、必要に応じて事実確認をしています。</p> <p>航空機騒音に関しては、国と都の測定データを活用し、現状の測定を継続していくほか、航空機騒音対策の充実と航空法で定められている最低安全高度の遵守を市長会を通じて要望していきます。</p> <p>オスプレイの飛来や横田基地への配備については、市長会を通じて、国や米国に安全対策、環境への配慮などとともに、正確な情報提供と十分な説明責任を果たすよう引き続き要望していきます。</p>	総務部 環境部	総務課 環境保全課